

## 平成28年3月 施政方針

### (1.はじめに)

只今、議長のお許しをいただきましたので、平成28年度当初予算並びに重要施策を中心に、町政運営の基本方針について、私の所信の一端を申し上げ、議員各位をはじめ、住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新年度(平成28年度)予算は、私が町長に就任し、4年の任期の締めくくりとして予算を編成し提案させていただくものでございます。

早いもので3年前、「人とまちがきらめく和(やわらぎ)のふるさとづくり」をめざし、4つの政策からなる『「ふるさと王寺」のまちづくりビジョン』を公約として掲げて町長に就任して以来、これらの公約を実現すべく、議会をはじめ、住民皆様のご理解とご協力をいただきながら、新たな諸施策に精一杯取り組み、途半ばとはいえ、着実に町行政を前進できましたことに対しまして、心から感謝を申し上げます。

振り返りますと平成27年度は、大正15年2月11日に町制が施行され、90周年の節目を迎えたことから、この節目を住民の皆様とお祝いするとともに、住民が一体となって将来の発展につなげていくため、数々の記念行事を開催いたしました。

夏休み中には「町民盆踊り大会」を開催し、帰省中のご家族も含め、子どもから高齢者まで多くの皆様に楽しんでいただいたほか、「鉄道のまち王寺」に相応しいイベント「りーべる鉄道フェスティバル」を開催し、王寺の魅力を発信することができました。

9月には、奈良県知事をはじめ国会議員など多くの来賓の方々のご出席をいただき、「記念祝賀式典」、「町功労者表彰」を開催するとともに、王寺町ゆかりの秋元広行氏によるフォルクローレコンサート「ボリビアの宴」を開催し、満員の観客を魅了しました。

10月には、皆様に気軽に読んでいただき、町の歴史や文化に関心を持ち、私たちが住む町に愛着と誇りをもっていただけるよう、町制施行90周年を記念して「やさしく読める王寺町の歴史」を発刊し、全世帯に配布させていただきました。

11月には、奈良県吉野町出身の北岡伸一東京大学名誉教授を講師にお迎えして「文化講演会」を開催し、「昭和の時代」をテーマに講演をいただきました。

また、地域特性である「水辺空間」と「歴史空間」を活かしたイベント「王寺ミルキーウェイ(天の川)」を記念行事として拡充して開催いたしました。メイン会場の王寺小学校では、ご当地キャラショー、県内外17市町村の物産展や地元商店の模擬店、和の鐘では、光の演出「スターフォール」、達磨寺では、燈火会、ハンドベル演奏、葛下川では、太陽光

蓄電 LED の“いのり星®”の放流が行われ、フィナーレは打ち上げ花火で飾ることにより、王寺周辺のみならず、多くの方々(約1万6千人)に秋の休日を楽しんでいただきました。

1月には、雪丸を題材にした落語や講談などの「王寺伝統芸能まつり」を、町制施行日の2月11日は、90周年にちなみ、一般公募による「90人の合唱隊」の記念コンサートを開催いたしました。

このように多くの皆様にご参加いただき、90周年を節目に、これまでの歩みを振り返り、郷土愛と絆を深めるとともに、王寺町の魅力を大いに発信できましたことに感謝を申し上げます。

そして、平成28年度は、町制施行100周年をめざして皆様とともに新たな歴史を築いていくためのスタートを飾る年でもあります。

## (2. 平成27年度の実績)

まずは、平成28年度の予算概要に先立ち、昨年度(平成27年度)の主な行政運営について、述べさせていただきます。

「安全・安心のまちづくり」においては、「防災・減災」への取り組みとして、昨年8月に、王寺北小学校において、水害と土砂災害を想定した「王寺町防災訓練」を実施いたしました。舟戸、葛下、王寺地区の住民の皆様は、避難勧告を表すサイレンや王寺町安全安心メールを合図に避難を開始され、自衛隊や警察、消防など関係機関の連携訓練とともに避難所開設訓練も実施し、災害時にとるべき行動を確認いただきました。

また、昨年12月に「王寺町防災ハザードマップ」を発行し、全世帯に配布させていただきました。これは、地震・風水害・土砂災害への備えや災害時の対処方法、災害危険箇所や避難場所マップなどを1つにまとめたもので、日頃から目を通していただき、いざという時の備えにしていいただきたいと考えております。来る19日には、テレビでおなじみの防災・危機管理アドバイザーの山村武彦氏による「防災フォーラム」を開催し、地域住民の防災意識の高揚を図ってまいります。

また、「鉄道交通の安全」への取り組みでは、JR畠田駅は、ホームの屋根が駅舎付近のみで、通勤通学時間帯の標準編成車両「6輛」に対し「2輛分」しかなく、降雨の混雑時など大変危険な状態にありました。町長就任以来、この状態を早期に解決するために、JR西日本旅客鉄道(株)に強く要望し、協議を重ねてまいりましたが、昨年末に着手した2輛分の屋根の設置工事が間もなく完成し、危険な状態を回避できるものと考えています。

「住み続けたいまちづくり」において、まず、住民の皆様には保健サービスを提供する拠点である保健センターについて、より利用していただきやすいように、昨年4月から「駐車料金の一部助成サービス」を開始し、利用者も増加いたしております。

「健康」への取り組みとしては、わが国の死亡原因の第1位である「がん」の予防及び早期発見・治療につなげるために、昨年10月に、東京大学医学部附属病院 放射線科 准教授 中川恵一氏による「がん検診のすすめ」と題した講演会を開催いたしました。

「障害者福祉」への取り組みでは、昨年10月に「雪丸カフェポエム」を地域交流センターにオープンいたしました。NPO法人ポエムが運営されており、障害者の雇用機会の創出とともに、施設の賑わいと利用者の憩いの場となるよう、今後も支援してまいります。

「高齢者の健康福祉」への取り組みでは、昨年4月から「やわらぎの手帳優遇措置事業」の新たな付加価値として優待参加事業所において、割引等の優待が受けられるサービスを開始いたしました。また、高齢者の交通事故を減少させるため、「高齢者運転免許自主返納支援制度」を促進するとともに、運転免許証返納者の外出支援を図るため、やわらぎの手帳の「バスカード」利用の際の一部負担金を無料とする助成制度も開始いたしました。

次に「観光振興」への取り組みですが、昨年4月に王寺駅から達磨寺へのアプローチとして、雪丸の足跡を散りばめ、案内板やポールサイン、季節の花々を彩り、「和の鐘」の前には「雪丸のモニュメント」を設置するなど「雪丸ロード」が完成したほか、JR大和路線の車窓や国道の沿道から見える「おもてなし看板」を設置し、おもてなし空間を創出しました。一昨年5月から毎週土曜、日曜日に行われている王寺観光ボランティアガイドの会による「達磨寺定点ガイド」も平成26年度は延べ2,746人、平成27年度は、すでに3,500人を超え、訪れる方が着実に増加しています。

地域交流センターには、王寺駅周辺の観光情報発信の拠点として、王寺町の歴史、観光スポット、行事の紹介、雪丸フィギュアとの写真撮影コーナーをはじめ、雪丸グッズの展示など、雪丸の全てが分かる「雪丸ミニプラザ」を昨年7月に開設いたしました。11月には、メディアでおなじみのソフトバンクのロボット「Pepper（ペッパー）」が「雪丸」のアシスタントとして、登場し、雪丸と一緒に王寺町の観光案内をしてくれています。

また、王寺駅周辺の賑わいづくりとして、毎月第3日曜日に大和の歴史学界を代表する講師陣による歴史リレー講座「大和の古都はじめ」を開催しておりますが、平成27年度は県の内外から1講座平均約230名の方々に受講いただき、とても人気の講座となっております。併せて毎月1回、音楽演奏や落語などの発表の場として、イベント広場を利用し

た「りーべるアラカルト」を開催しています。事前申し込みも不要で気軽に楽しんでいただける1時間程度のイベントですが、多くの方々が参加され、賑わいづくりにつながっています。

昨年8月、歌手・講談師の川本三栄子氏を「王寺町観光・広報大使」に任命いたしました。川本さんには、オリジナル講談「聖徳太子と雪丸」を創作いただき、東京日本橋にある奈良まほろば館をはじめ、様々な場面で町のPRをしていただきました。さらに町への郷土愛を育むことを目的として、一昨年の童話に引き続き、小学生向けに雪丸のマンガを発刊いたしました。

また、10月から町観光協会が主体となって奈良交通路線バスで使えるお得な乗車券「聖徳太子ゆかりの里わんデイパス」を発行。いかるがの里、信貴山、王寺町内を一日、わんコイン（500円）で乗り降り自由なチケットを販売しました。近隣町や観光協会、交通事業者と協力し西和地域の観光振興に向けて、メディア、雑誌社などへのPRに取り組みました。

このような『「雪丸」を活用したまちづくり』の取り組みが、市町村の優れた行財政運営や地域を盛り上げる取り組みを表彰する「第2回奈良県がんばる市町村応援表彰」において、前回の「行財政運営部門」における「徴税の取り組み」に続き、今回は「地方創生（まちづくり）部門」において、見事、最優秀賞に選ばれ、1月15日に奈良県知事より表彰いただきました。雪丸オリジナルケーキやラッピングトラックなど、民間企業との連携により町のPRを推進したことなども評価されました。

また、奈良日日新聞社の「第6回県内ゆるキャラ大集合&大投票」において、第1位を獲得、見事3連覇を達成することができ、2月11日に表彰を受けました。皆様のご支援に心から感謝申し上げます。

今後も「雪丸」を活用した魅力のある地域づくりを進め、王寺町のブランドを大いに発信してまいります。

また、花と緑があふれる「美しい景観づくり」として烏山公園には芝桜、大和川ふれあい広場公園には、菜の花や水仙など、葛下川には、桜や水仙など季節の花々を植栽したほか、大和川には快適に散策やジョギングができる憩いの場として、王寺町、三郷町の両岸を周遊する約4Kmのジョギングルートの整備、葛下川左岸にあるポケットパーク「相聞の広場」内の公衆トイレの設置がそれぞれ間もなく完成いたします。このように水辺空間などの魅力と利便性を向上させ、健康増進、体力向上のみならず観光振興など様々な利用につながることを期待しております。

「公共施設の充実」への取り組みとしては、健民グラウンドの「夜間照明設備のLED化」工事が昨年9月に完成し、明るくなった照明の下、スポーツを楽しんでいただけるとともに、利用料金を1時間5,000円から2,500円に値下げし、より多くの方々に利用していただけるように見直しを行いました。

「未来を担う人づくり」では、「妊娠の実現」につなげるため、不妊に悩む夫婦の経済的かつ精神的負担を軽減するため人工授精などの「一般不妊治療費助成制度」を創設するとともに、多胎妊娠の妊婦の適正な保健管理と経済的負担を軽減する「多胎妊婦健康診査費用補助制度」を奈良県で初めて創設いたしました。

「保育園」においては、在園する第2子以降の保育料の無料化について対象範囲の拡大を行うこととし、「保育料の負担が高い0歳児から2歳児」だけでなく、「3歳児から5歳児」も対象といたしました。

「町立幼稚園」においても、小学3年生以下の子どものうち第2子が園児の場合、新たに保育料の減免を行い、第2子目以降はすべて減免対象とすることで、保育園、幼稚園ともに保護者の経済的負担軽減の拡大を図りました。

「小学校及び中学校」の取り組みとして王寺町寺子屋塾（愛称：雪丸サポートスクール）においては、新たに「夏休みスクール」として、夏休み終わりの5日間、寺子屋塾に登録している小・中学生を対象に、短期集中型のスクールを開催いたしました。また、「定期テスト前集中スクール」として、登録している中学生を対象に、年間5回の定期テスト前に2日間スクールを開催するなど、新たなメニューを追加し、学力及び学習意欲の向上をめざして内容の充実を図りました。

次に、国際化社会に向け、小中学校において既に実施している英語教育の充実とともに、読書により、正しい日本語を身につけるとともに日本の文化への知識を深めることも大変重要であることから、子どもたちが手にしたくなるような魅力ある図書を購入するほか、学校図書館の蔵書管理システムの導入や学校司書の配置など、学校図書館の充実に向け計画的な整備を始めました。

また、児童生徒の社会性や協調性を育み、規範意識の向上を図るため、昨年7月から、王寺町地域ぐるみ児童生徒健全育成推進協議会を中心に「あいさつ+1（プラスわん）運動」に取り組んでいます。誰にでも気軽に声をかけ合える、顔の見える地域社会を創るため、そして地域の子どもたちを非行や犯罪から守るために、家庭、地域、学校、行政が連携して、この運動を町内全域で更に進めてまいります。

「住民に開かれ自立するまちづくり」では、少子高齢化の進展に対応し人口の減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、昨年は、「地方創生元年」として、本町においても、地方創生に向けた取り組みを進めてきました。国や県の「総合戦略」を参考にしながら、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現するため、今後5年間において取り組むべき政策パッケージを示した「王寺町総合戦略」を、先月開催いたしましたタウンミーティングや、パブリックコメントなど住民の皆様のご意見を伺いながら、間もなく策定いたします。

また、次代を担う子どもたちには、心豊かでたくましく生き抜く力を身につけ、力強く未来を切りひらいていくとともに、地域や社会を支える人づくりを進める教育を振興していくことが求められています。そのため、今後10年間の教育に関するビジョン(目標、方向性)を示すとともに、学校をはじめ、家庭、地域、行政等が連携しながらビジョンを共有し、本町の子どもたちが夢や希望を持ち、自立した国際人に育っていくことをめざしてまいります。また、そのベースとして、ふるさと王寺を愛し、王寺で育ったことを誇りに思える教育を推進することを含め、昨年12月に「王寺町教育振興ビジョン(王寺町教育振興基本計画)」を策定いたしました。

以上が平成27年度の主な実績でございます。平成27年度に策定した計画に基づく施策及び着手中の取り組みなどについては、平成28年度の予算概要・取り組みの中で申し上げます。

### (3. 平成28年度予算編成方針)

平成28年度の政府予算案は、一般会計の総額は9兆6千7百21.8億円で、昨年度より0.4%増加し4年連続で最大を更新しました。歳出では、高齢化に伴う社会保障費の増加が主な要因で、歳入では、企業業績の改善で税収は25年ぶりの高水準となる5.6%増加の5兆7千6百40億円を見込むとともに、新規国債の発行額は6.6%減の3兆4千3百20億円と4年連続のマイナスとなりました。この内訳は、赤字国債が2兆4千780億円減の2兆8千3百820億円、建設国債は470億円増加の6兆500億円となり、この結果、平成28年度の公債依存度は35.6%と、当初予算比では、リーマン・ショック前の平成20年度の30.5%以来の水準に低下しました。平成26年度の43.0%、平成27年度の38.3%に比べ順当に改善していますが、依然として高い水準にあるのには変わりなく、債務は増え続け、平成28年度末の普通国債残高は8兆380億円程度に達

する見通しで、国の財政は依然厳しい状況となっています。

一方、本町におきましても、財政構造の硬直性を表す経常収支比率は、平成26年度決算において、前年度より0.8ポイント高い94.4%と、引き続き全国平均を上回る厳しい財政状況となっています。歳入では特に、経常一般財源である普通交付税は、平成26年度決算で前年度より約4千500万円の減収、平成27年度においても、過去3ヶ年の錯誤分を除けば、約1千600万円の減収となっており、一方、歳出面では、経常経費の削減という課題と、高齢化の更なる進行、少子化による人口減少、公共施設の老朽化など、さまざまな課題に対応するための政策との両立が求められています。

このことから、平成28年度予算編成においては、依然厳しい財政状況にあるという認識を持ちながら、特に次の6つの重点的事項に留意を致しました。

まず1つ目に「暮らし満足度県内トップ」をめざし、『「ふるさと王寺」のまちづくりビジョン』など、政策的事業の確実な達成に取り組み、必要な予算を積極的に計上すること。特に、子ども・子育て、高齢者対策、西和地域の拠点にふさわしいまちづくり、定住促進、観光振興、安全・安心への取り組み等、重要項目を意識して予算に反映すること。また、政策的事業のうち、平成27年度に新しく始めた事業または見直しを行った事業について、その実績を検証し、さらに改善・見直しを加えたうえで予算に反映すること。

2つ目に「王寺町総合戦略」に基づき、KPI（重要業績評価指標）の達成やPDCAサイクルを意識した施策を積極的に企画・立案し予算に反映すること。

3つ目に公共施設等の多くが更新時期を迎えるにあたり、将来人口を見据えた長期的な視点をもって、統廃合、長寿命化を計画的に行うことにより住民負担を軽減、平準化するため、平成28年度において「公共施設等総合管理計画」を策定することとしていることから、現状を把握するとともに、将来の効果的かつ効率的な管理運営のあり方について議論し計画に反映させること。また、昨年7月の遊具落下事故を踏まえ、全ての公共施設等の点検を指示したところであるが、点検、修繕または更新が必要な場合は積極的に予算を計上すること。

4つ目に「マイナンバー制度」の導入については、他自治体の事例や国の動向を踏まえながら、円滑な導入を進めるため情報収集するとともに必要な経費について予算計上すること。

5つ目に「王寺町行財政改革実施計画」は、平成26年度から28年度までの3ヶ年計画であることを認識し、その改革を着実に達成していくため、当初予算に反映すべきものを見極め、予算計上を行うこと。

6つ目に「ふるさと納税」をはじめ自主財源の確保に積極的に取り組むこと。なお、国の平成27年度補正予算など臨時の特定財源が見込める場合は、当初予算要求にこだわることなく、平成27年度への事業の前倒しを考えるなど、的確に対応すること。また、平成28年度に国において地方創生の深化のための新型交付金の創設が予定されており、本町の「総合戦略」の取り組みの推進のために積極的に提案すること。

以上のとおり、『「ふるさと王寺」のまちづくりビジョン』の達成に向けた予算を積極的に計上すると同時に、厳しい財政状況の下にあって、健全財政の堅持及び持続可能な財政運営を心掛けて予算編成を行ったところであります。

#### (4. 平成28年度の予算概要・取り組み)

それでは『「ふるさと王寺」のまちづくりビジョン』に基づく、新年度における「安全・安心のまちづくり」、「住み続けたいまちづくり」、「未来を担う人づくり」、「住民に開かれ自立するまちづくり」の4つの政策を順次、ご説明申し上げます。

まず、「安全・安心のまちづくり」においては、「防災・減災」への取り組みとして、昨年9月の関東・東北豪雨災害では、鬼怒川において堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や、広範囲にわたる浸水が長期間発生しました。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生しました。鬼怒川の水害は、鬼怒川特有のものではなく、全国の主要な河川で同様に発生する可能性があり、また、気候変動により今回のような施設の能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されています。

大和川では、藤井観測所において、堤防の設計の基本となる計画高水位（8.293m）を超過したことが過去7回あり、そのうち昭和57年水害時を除く6回は近年に発生しています。このことから、「貯める対策」としての100万 $\text{m}^3$ の国直轄遊水地（川西町、安堵町、斑鳩町）の早期事業着手を様々な機会を通じて国、県に要望してまいりました。今後も引き続き、河川の整備も含め、総合治水対策事業を近隣の市町と連携しながら推進してまいります。

災害など有事の際、特別警報や避難情報などの防災関連情報の提供と、災害時における情報収集を迅速かつ確実に行うため、平成27年度から防災行政無線デジタル化整備事業を進めており、既設の同報系・移動系のアナログ無線を音声クリアなデジタル無線に更新する工事に併せ、他メディアによる同時情報配信や中距離スピーカー導入による音達エ



リア拡大などの整備を実施し、情報伝達等の環境の充実を図ってまいります。

また、大規模災害時において住民の皆様の安全に直結する消防団の拠点施設である屯所のうち、老朽化している第5分団の屯所を移転整備するほか、消防ポンプ車（2台）を買い替えるなど、有利な財源である緊急防災減災事業債を活用し、消防力の強化を図ります。

ソフト面においては、住民の皆様が容易に取り組み、節水や治水の啓発とあわせて浸水被害の軽減や、非常時の生活用水の確保につながる「雨水簡易貯留槽」の設置に係る助成金制度を創設し、普及促進を図ってまいります。

また、平成27年度の実績で申し上げましたように、新地域防災計画の策定に伴い、「防災ハザードマップ」を作成し、全戸配布いたしました。今後は、これを活用して地域の自治会等にて出前講座を開催し、情報の共有、啓発を図ってまいります。「防災フォーラム」についても、定期的に様々な講師を招いて開催するほか、避難所開設をはじめ初期対応を中心に関係機関と連携した防災訓練を新たに王寺小学校で開催いたします。

また、ひとり暮らし高齢者や障害者など災害時に支援が必要な方を対象とした「災害時避難行動要支援者名簿」をもとに、自治会等において、地域住民が協力して、地域の要支援者に対する「個別支援計画」の作成を進めることとし、災害時の具体的な避難行動の支援に加えて平常時の声かけ、見守り活動につながるように作成をサポートしてまいります。

次に「防犯」に対する取り組みでは、昨年7月に香芝市内で発生した女子児童監禁事件において、周辺に設置された防犯カメラの画像が女児の早期発見・早期保護につながりました。防犯カメラは、その有効性が広く周知され、犯罪抑止に効果があり、住民の受容性も高まっていることから、警察とも協議を行いながら、畠田駅、主要幹線道路など重点箇所9箇所に町単独事業として間もなく設置いたします。今後は、県の補助を活用しながら、さらに増設も検討してまいります。また、地域においても、防災・減災や防犯活動に熱心に取り組んでいただいていることから、自治会が設置される防犯カメラに対する補助制度を創設し、地域の特性や実情に即した形で防犯カメラの設置を推進してまいります。

「道路や鉄道交通の安全」への取り組みでは、大阪と奈良を結ぶ直轄国道で西和地域の基幹道路であります国道25号の斑鳩町三室交差点から王寺町本町1丁目交差点の区間については、恒常的な交通渋滞区間であり、公共バスの定時性の運行にも著しく影響を与えています。また、区間内には広域の中核的医療機関である県西和医療センターがあり、緊急車両の円滑な移動にも影響するなど、人の命にも関わる問題でもあります。このことから、国道25号の4車線化に向け、県、近隣の町と連携しながら国に強く要望を行い、改

良の実現をめざしてまいります。

王寺町の南北を結ぶ重要幹線道路の国道168号の整備については、慢性的な渋滞の解消、歩行者の安全確保を図るため、早期の全線供用開始に向けて、担当の県高田土木事務所と意見交換や用地交渉などの協力体制を維持しながら事業の進捗を図っております。白瓜バス停南側から王寺動物病院まで360mの区間については、昨年9月に供用開始され、新たに3mの歩道が設置されたことから、一部ではありますが安全で円滑な通行と歩行者の安全性が確保されました。畠田4丁目交差点までの約300mの区間について、現在、県職員とともに用地交渉を行っているところであります。また、畠田4丁目交差点から香芝市行政界の区間（約700m）における用地測量については、6工区に分割のうえ、平成26年度から順次実施されており、今後は、本町が実施している畠田3丁目・4丁目の国土調査（地籍調査）との整合を図りながら事業を推進してまいります。

これらの進捗に合わせて整備いたしますJR畠田駅前広場整備については、現在、都市計画の変更手続きに必要な計画図書（駅前広場の面積や形状図）を作成しております。新年度には、この計画図書を基に住民説明会や計画案の縦覧を行い、都市計画審議会などを経て平成28年度中には事業着手に向けた手続きを完了したいと考えています。

また、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定めて最高速度30キロメートル毎時の規制を実施する「ゾーン30」を、地元とも協議を行いながら必要性の高い道路に導入をめざしてまいります。

平成27年度の近鉄王寺駅に続いて、JR西日本旅客鉄道（株）がJR王寺駅において、視覚障害者のホームからの転落を防止するための設備としての内方線付きの点状ブロックの整備や音響案内を実施することに対して、国、県とともに補助を行ってまいります。また、王寺駅北側広場の点字ブロックについて、弱視の方にも識別し易いよう既設のブロックに黄色のシールを貼り付けるなど、バリアフリー化を進めます。

「上下水道の安全」への取り組みでは、安全・安心な水の安定供給を維持するため、配水設備の耐用年数を考慮して策定しました「老朽管更新計画」に基づき、優先順位の高い県道畠田・藤井線の配水管改良工事を昨年度に引き続き実施いたします。下水道施設においては、平成26年度に策定しました久度雨水ポンプ場および本町総合ポンプ場の長寿命化計画に基づき、3ヶ年計画で施設の整備を進めることとしており、新年度は、久度雨水ポンプ場の電気設備工事を実施してまいります。

「住み続けたいまちづくり」において、「健康」への取り組みについて、平成23年から平成25年の3ヶ年平均の王寺町の健康寿命は、男性が17.92歳で県内12位、女性が20.29歳で県内21位となっています。健康寿命とは、健康上の問題がなく日常生活を送れる期間のことで、65歳からの平均自立期間を示しております。

本町の健康づくりの指針「王寺町健康増進計画」が平成27年度に計画の満了時期を迎えたことから、今までの取組の検証と課題の洗い出しを行い、国民健康保険加入者の健康保持増進のために作成しました「データヘルス計画」や既存の計画との整合性を図りながら、「第3次王寺町健康増進計画」を作成いたしました。

本計画では、住民の皆様にも、心身ともに健康で自分らしく心豊かな生活を送っていただけるように「目指そう 健康寿命奈良県一」を基本理念として推進してまいります。中でも、保健センターにおいて一昨年より推進しております「歩く健康づくり」は、誰でも手軽に実践することができるうえ、様々な病気の予防効果が期待できます。そのため、遊歩道や公園に健康遊具を新たに設置するとともに引き続き、毎週土曜日には、保健師や管理栄養士による運動習慣や食生活の相談などを実施し、生活習慣を総合的に見直す機会となる「てくてく健康チェックデー」を開催いたします。また、特定保健指導該当者などを対象に、健康運動指導士による「ウォーキング実践教室」を開催いたします。同じく地域交流センターに設置している「奈良県健康ステーション」では、「体組成計」、「血管年齢計」や「骨健康度測定器」、「血圧計」など最新の健康機器での無料チェックとあわせて、活動量計の2週間体験ができるなど気軽により多くの方々に利用していただくことで生活習慣病の予防や改善につながるように広域での利用者の拡大に努めてまいります。

わが国の死亡原因の第1位である「がん」の予防及び早期発見のため、がん検診の受診率の向上をめざし、平成26年度は、乳がん及び子宮頸がん検診について、平成27年度は肺がん検診について、受診勧奨後の未受診者に再度受診を呼び掛ける「コール・リコール」事業を行い、検診受診率が大きく向上いたしました。新年度は、胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん検診で初めて検診対象者となる40歳の方に、また、子宮頸がん検診では、30歳の方を対象に個人通知で受診勧奨に努めてまいります。

健康寿命の延伸には、「歩く」「減塩」「禁煙」といった生活習慣の改善や定期健診の受診など、個人で実践できる取組もあり、このような取組が家族や仲間・地域において広がって行くよう、自治会等に出向き、健康測定器具を使用した「出前健康チェック」や「認知症・介護予防出前講座」等を通じて身近なところで支援してまいります。

「福祉」への取り組みでは、高齢者や障害者の福祉のほか、子ども・子育て、健康増進

等の広範囲にわたる様々な福祉施策をさらに充実させていくとともに、まちづくり施策と連携を図りながら誰もが身近な地域で安心して暮らすことができるまちを実現するための指針として、「ふれあい、生きがいをもてる居場所づくり」「地域を支える人づくり」「助け合い・支え合いのつながりづくり」の3つの基本目標からなる「王寺町地域福祉計画」を間もなく策定いたします。

この計画と相互に連携を図りながら、社会福祉協議会において、生活・福祉課題の解決に向け、地域住民、当事者、ボランティア、NPO、民間福祉関係者などと共同でつくる「福祉のまちづくり」の行動計画（アクションプラン）である「地域福祉活動計画」を新たに策定してまいります。

地域福祉の推進には、住民同士の活発な交流や、様々な人が集い憩うことのできる居場所をつくることが大切です。サロン活動等を通して自宅に閉じこもりがちな方の外出機会を提供し、介護等の悩みを抱える方が地域で孤立することを防ぐために、様々な交流機会をとらえた仲間づくりを支援いたします。現在、このサロン活動は、文化福祉センター、片岡の家、みその自治会館でそれぞれ月1回開催されていますが、多くの地域で開催されるように取り組むことで、顔なじみの和を広げ、住民が共に支え合うことができる地域づくりを推進してまいります。

少子高齢化の進行を背景に、買い物へのアクセスが困難になる買い物難民問題が全国的に発生しています。この問題は、地方の中小都市や農山村に加えて、近年、その深刻化が懸念されているのが大都市圏郊外地域であるといわれています。このことから、町と連携協定を結んでいる奈良大学が特別研究として、「買い物難民」をテーマに本町と連携しながら特に高齢者を対象とした購買調査を実施されます。本町の住宅地（ニュータウン）の多くは丘陵地を切り開いて開発されたため坂道が多く、高齢者の移動に負担となっているかなど、土地利用、交通などの地理的条件を分析するとともに、買い物に関するニーズを聞き取り調査することにより、3ヶ年をかけて明らかにするもので、調査結果は、今後の高齢者の外出支援など福祉施策に活かしていければと期待しております。

「障害者福祉」への取り組みでは、障害者の日常生活及び社会生活の総合的支援と、就労等社会活動への参加を促進するため、自動車の改造に要する経費の一部を助成する「自動車改造助成事業」の対象を、これまでの「1人1回限り」から「再申請までの期間を6年（自動車の減価償却の期間）」に見直したうえ、助成の拡充を図ります。

「高齢者福祉」の取り組みでは、外出支援の主要施策であります「やわらぎの手帳優遇措置事業」について、まず、イコカカードは、無記名であり、本人以外の使用やコンビニ

エンスストアでの利用など目的外の使用を防止することが困難であることから、激変緩和を行いつつ段階的に廃止することとし、平成28年度末で廃止を予定していましたが、しかしながら、「低所得高齢者の生活への影響が大きいこと」、「申請者のうち7割以上の多くの方がイコカカードを選択していること」、「JRのみならずバス・近鉄等の公共交通機関にも使え利便性が高いこと」等を踏まえ、再度検討した結果、目的外使用の抑止策として、カードをビニールでラッピングを施す新たな対策を講じたうえで、今後も継続することといたしました。

駅やバス停まで距離があつたり、坂道など、徒歩で通うことが困難な方にもきめ細かく対応できるように平成26年度から創設いたしました「タクシー運賃補助」制度については、年間「8,000円」から「9,600円」に、さらに利用（有効）期間も2年間に拡充することでタクシーの利便性を生かした外出支援の充実を図ってまいります。

また、対象年齢については、高齢者人口の推移や財政負担等を分析した上で、平成29年度から10年間かけて75歳に引き上げることで持続可能な制度として、外出支援を行ってまいりたいと考えております。

「高齢者の健康福祉」への取り組みでは、高齢者が生涯にわたって心身ともに健康で充実した生活を送ることは、すべての住民の願いであり、行政の役割や責務も、その実現にあると考えております。

平成37年（2025年）に団塊の世代が75歳以上となり、介護保険サービスの利用がさらに高まることが予想され、認知症高齢者や高齢者単身世帯、高齢者夫婦のみの世帯が増加し、特に75歳以上の後期高齢者は、今後も増加する傾向にあると考えられています。

本町の高齢化率は、1月末現在26.9%と4人に1人が高齢者となっており、平成37年（2025年）には、全国平均とほぼ同率の3人に1人が高齢者となることが予測されています。

平成26年度に保険給付の円滑な運営を目的に、平成27年度から平成29年度までの3年間で1期とする「第6期王寺町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」を策定いたしました。この計画は、「住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるまち」を基本目標に、これまでの計画の考え方を継承しつつ、様々な介護サービスと介護予防に努めていくものです。

第6期の介護保険料は、個々の所得状況等に応じて、きめ細かな負担を求める14段階を設定し、基準月額を5,460円と定めたところです。さらに、低所得者対策として、

公費の投入により保険料の軽減強化が実施されることと併せて、昨年8月からは、一定所得者のサービス利用負担割合を1割から2割へ引き上げるとともに、特別養護老人ホームの入所者を中重度者に限定する等の介護保険法の改正が行われました。この法改正は介護保険制度発足以来の大改正であり、住民の皆様及び介護事業所等に幅広く周知を行い、ご理解いただいたことで大きな混乱もなく制度移行することができました。

新年度は、第6期計画の2年目となり、高齢期の多様な生きがい施策の充実をめざし、「介護」・「介護予防」・「医療」・「生活支援」・「住まい」の5つのサービスを一体的に提供し、高齢者一人ひとりの状態に応じて、地域の様々な支援・サービスを活用しながら、住み慣れた家庭・地域で安心して暮らせる「地域包括ケア」の考え方をより重視した高齢者施策を推進してまいります。

今回の法改正のひとつとして、介護予防給付の一部が「総合事業」として位置づけられたことをうけ、本町においても平成29年4月からの「総合事業」スタートに向けて、具体的な事業内容を西和近隣7町や地域ケア推進部会、地域リハビリテーション検討会で協議を行っているところです。この事業の推進に関しては、介護事業所や社会福祉協議会等の多様な主体による生活支援サービスの充実・強化とともに、サービス提供者の確保と育成に努めていく必要があります。

「総合事業」の開始に向けた具体的な取組の一つとして、65歳以上の高齢者のうち、現時点では要支援・要介護の状態ではないものの、そのおそれのある方を対象に、平成18年から「運動機能・口腔機能の向上」「栄養改善」等の指導を行っている「ちゃれんじ健康教室」について、これまでのノウハウを活かすとともに、開催回数を週1回から週2回に増やし、3ヶ月の期間で集中的にリハビリテーションや脳トレーニング、口腔機能の向上等を図る取組を新年度にモデル的に実施いたします。これは、総合事業のひとつである短期集中予防サービスに発展することが期待され、その可能性についても検証してまいります。

また、明神山山頂からの風景を楽しむ機会を増やしてほしいという声に応え、毎年春に実施している「シルバーウォーク」に加えて、自らの力で登ることができない高齢者の方々を対象に、ワゴン車で山頂まで送迎し、山頂を散策していただくとともに一般介護予防事業としての介護予防体操を行う取組を新たに実施します。

地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みのひとつとして、町内医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力を得ながら、「王寺町地域検討会」を立ち上げ、医療と介護の顔の見える関係づくりを進めているところです。

また、在宅生活が継続できない方が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、町内に医療・介護が連携した特別養護老人ホームの設置を第6期計画に盛り込んだところですが、昨年11月に、王寺町老人福祉施設等整備審査委員会を設置し、特別養護老人ホームの整備が可能な社会福祉法人を平成27年度中に決定のうえ、町から県へ上申を行うこととしています。最終の採択は10月頃に決定される予定となっております。

認知症の方やその家族と早期に関わり、様々なサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」の活動を推進するとともに、認知症への理解と認知症高齢者等を地域で支え合う必要性の啓発にも努めてまいります。

次に「観光振興」への取り組みですが、王寺町は行政区域（約7km<sup>2</sup>）が小さいうえ、地勢上、企業進出や誘致も難しい状況にある一方、JRで大阪市内まで20分、奈良市内まで15分、関西国際空港まで60分の交通の利便性を活かし、聖徳太子ゆかりの達磨寺や法隆寺、信貴山朝護孫子寺などの歴史文化遺産をつなぎ合わせるとともに、古く遣隋使も利用した大和川などの水辺空間、大阪湾に浮かぶ明石海峡大橋に加え「古都奈良の文化財」「法隆寺地域の仏教建造物」「紀伊山地の霊場と参詣道」の世界遺産が眺望できる360度パノラマの明神山を貴重な観光資源としてその素材を磨き上げ、町の魅力の創造、観光振興につなげてまいりたいと考えております。観光振興による地域の活性化は地方創生の一番の処方箋と考えており、タイミング的にも、訪日外国人が去年は前年より47.1%多い1,973万人となり、3年連続で過去最高を更新したほか、今年には伊勢志摩サミット、4年後には東京オリンピック・パラリンピック、5年後には聖徳太子1400年御遠忌などを控えております。そこで、達磨寺と明神山を町の観光スポットの重点箇所と位置づけ魅力づくりに取り組むとともに、インバウンドの推進を重点項目として、今後の効果的な観光施策を展開するため、「王寺町観光振興ビジョン」を策定するほか、景観に配慮し統一的で分かり易い観光案内サインの整備計画の策定や、明神山周辺の魅力向上のための修景整備のデザイン作成を行います。また、観光客の誘致を図るため、電気自動車「超小型モビリティ」の導入を検討するほか、平成29年度の「日本遺産」認定に向けて取り組んでいる「太子道」をテーマとした宿泊観光を推進してまいります。

町へ訪れた人々への「おもてなし空間」として「久度大橋」や「雪丸ロード」などにイルミネーションを設置するほか、明神山においては、恋人たちが永久の愛を誓う「悠久の鐘」の設置や展望デッキなどの整備を、奈良芸術短期大学の学生がデザインするとともに、県立王寺工業高等学校の生徒が鐘を製作するなど、官学連携で進めており、また、名所、旧跡、山々など、山頂からの眺望の写真案内板や、どこにいてもその眺めが楽しめるアプ

リ（インターネットサイト）の作成、ライブカメラの設置も含め、魅力を広くビジュアルに発信します。さらに隣接の香芝市、三郷町、大阪府柏原市とも連携した散策ルートの案内などの環境整備を図ってまいります。

毎月1回開催し、好評を得ている歴史リレー講座「大和の古都はじめ」については、ゲートウェイとしての王寺で大和の歴史文化を学ぶ貴重な機会として、今後も幅広く発信するとともに、新たに少人数で茶室などを活用したサロン形式での講座も行います。また、このリレー講座は平成26年10月の開講から本年10月で早2年が経過し、第25回を迎えることとなります。3年目に入る節目の11月3日に特別記念事業として著名な講師による講演、シンポジウムを文化福祉センターで行いたいと考えております。

また、昨年10月末から発行している、奈良交通の路線バスの1日フリー乗車券「聖徳太子ゆかりの里わんデイパス」は、引き続き、近隣の町や観光協会、交通事業者と協力し、特典内容を充実するとともに広くPRに取り組んでまいります。

このように近隣の市町と連携して観光施策を推進することが重要であることから、奈良県立大学や南都銀行、南都経済研究所、近隣観光協会、王寺町で組織される「王寺駅周辺活性化研究会」において、新たな広域観光ルートの形成を研究し、学生の企画を取り入れた広域の観光マップを作成したいと考えております。

これら観光振興を推進する上での課題（弱み）は、本町の認知度の低さにあります。このため、本町の魅力を伝える手段として、観光プロモーションビデオを制作のうえ、民間テレビ局などを通じ、首都圏や阪神地区など都市部に発信していくことが、交流人口だけでなく定住人口の増加にもつながると考えています。このように「強み」を活かすための魅力創造、「弱み」を克服するための広報戦略の諸施策について、国の平成27年度補正予算の「地方創生加速化交付金」を申請しており、採択されれば10分の10の交付金を活用することで、本町の観光をより魅力的なものに上げることができます。初期投資として観光基盤を整備するとともに、近隣の市町、大学等、商工会、観光協会、交通事業者が連携して観光振興に取り組むことで、交流人口の増加に伴う消費拡大、雇用創出、そして地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、花と緑があふれる「美しい景観づくり」に取り組むため、これまで「王寺町植栽計画」に基づき、明神山においては、360度の眺望を確保することで、亀の瀬付近の大和川の水面やJR大和路線を走る電車もまるでジオラマのように眺めることができるようになりました。葛下川においては、「桜の回廊づくり」として、桜や水仙を植栽、大和川では、本町と国土交通省大和川河川事務所、奈良県、三郷町による「大和川利活用検討懇談



会」の構成団体が連携して大和川流域の環境整備に取り組んでいます。平成27年度の実績で申し上げましたように、まずは、王寺町、三郷町の兩岸を周遊する約4Kmのジョギングルートを整備を行いました。また、奈良県による葛下川遊歩道と大和川遊歩道をつなぐ工事が2月に完成したことから、大和川と葛下川の親水空間の連続性が確保され、より安全、快適に散策やジョギングができるようになりました。今後も、住民の憩いの場、健康増進や体力づくりの場として、水と緑と花の空間整備を進め、この水辺空間を利活用するイベントを三郷町とも連携して開催するとともに、この自然や景観を保全、改善していくため、「大和川水環境協議会」（事務局 国土交通省大和川河川事務所）の関係機関と地域住民の連携・協働により、「きれいな大和川」を取り戻す「大和川リレー美化活動」や、住民の皆様に参加いただいております「水と緑の町づくり町民運動クリーンキャンペーン」をはじめとする活動など「ハード・ソフト」両面にわたり、「美しい景観づくり」を推進してまいります。

「まちづくり」への取り組みでは、「地域資源のポテンシャルを活かした交流人口と消費の拡大」をめざしたまちづくりとして、中央公民館跡地について、観光振興や産業振興など「まち・ひと・しごと創生」に資するよう、有効利用できる施設のあり方を検討するため、昨年9月より「集客施設誘致検討調査」を行ってまいりました。まず、誘致機能の検討として、集客施設として想定される①商業②観光③宿泊④飲食⑤文化などの9機能についての立地可能性を総合評価した結果、公共交通の利便性の高さ、聖徳太子ゆかりの歴史文化遺産、訪日外国人の増加、関西圏における宿泊機能の不足などの要因を踏まえて「宿泊機能が望ましい。」との調査報告を受けたところです。しかし、その後、「宿泊機能」に係る事業者に対する個々のヒアリングでは、「住宅が密集し、道路の幅員も狭い中央公民館跡地では進出の可能性が低い。」との報告を受けました。他方、地域の消費や雇用を生み出し、地域経済の活性化を図るには「宿泊滞在型」の観光を推進することが不可欠であることから、中央公民館跡地だけでなく、王寺駅南側も含めて、ホテル立地の可能性の打診を直接、ホテル事業者に対して行っているところです。引き続き、ホテル事業者の動向を注視しながら、中央公民館跡地周辺の道路など街並み整備も含め、具体的な方向について、地元とも協議をさせていただき、町としての整備方針を決定していきたいと考えております。

次に、地域特性である公共交通の利便性と歴史文化遺産を活かしたまちづくりを進めるために、新年度において「奈良県とのまちづくりに関する連携協定」を締結します。県は市町村との連携協定に基づき駅や病院等を拠点としたまちづくりを推進しており、本町に

においても、王寺駅や畠田駅周辺のポテンシャルを引き出す土地利用とまちなみ整備、達磨寺周辺の特性を活かした良好な景観整備など、県と協働で取り組んでまいります。

人口の減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現することなどが大きな課題です。本町にふさわしい『コンパクトなまちづくり』を考えるため、「立地適正化計画」の平成29年度中の策定をめざし、平成27年度は基礎調査を行いました。新年度は住民アンケートを行い、「まちづくりの理念」や「めざすべき都市像」の設定、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導区域案などの作成を進めながら計画づくりを進めてまいります。また、この計画の基礎調査を活用し、今後20年の長期的視点にたった本町の都市計画のめざすべき方向とその実現のため、都市計画法に基づく基本的な方針である「都市計画マスタープラン」を今後2ケ年かけて作成してまいります。

次に「定住促進」のための取り組みとして、子ども子育て施策だけでなく、王寺への居住誘引策の創設に向けて検討してまいりました。そして、新年度から「住むなら！おうじ！！～住む・奈良・王寺～」と銘打って、「若者世代への住宅支援制度」を創設いたします。具体的には「3世代ファミリー定住支援」は子育て世帯と町内在住の親世帯が町内に同居もしくは近居するための住宅を取得する場合、または同居するための持家をリフォームする場合に費用の一部として20万円を補助するものです。「U-40定住チャレンジ支援」は、若い世代（転入日または転居日において満年齢40歳以下の者）が、町内に転居のうえ定住するための持家を取得する場合に費用の一部として20万円を補助するものです。このように世代間の助け合いを応援し、安心して住み続けられるように「同居」「近居」を後押しするとともに、子育てを支援することで若い世代に移住していただけるよう、大いにPRしてまいります。

「空き家対策」については、適正に管理されていない空き家等について、雑草の繁茂やゴミの投棄、治安の悪化や老朽化による家屋倒壊の危険性などが問題視されていることから、特に危険な「特定空き家」や居住可能な物件なども含めて、町内の空き家等の件数及び分布状況等を把握し、空き家等の適正管理や活用促進につなげるため、平成27年度は、空き家データベースの作成や現地調査を実施しました。新年度は、所有者の意向調査を行い、空き家管理台帳を作成し、「空き家対策計画」の策定に取り組んでまいります。この計画に基づき、倒壊の危険性の高いものなど「特定空き家」については、撤去や修繕を所有者に勧告、命令し、従わない場合は、過料を科したり、行政代執行で撤去するなど有効な対策を講じていくこととしています。

一方、利活用に向けては、国の10割の助成が見込める「地方創生加速化交付金」を申請し、広域連携事業として北葛城郡4町（上牧町・王寺町・広陵町・河合町）で進めてまいります。4町は昭和40年代から大阪都市圏のベッドタウンとして発展し、急激に人口が増加してきました。しかし、現在は、少子高齢化や都市圏への若年層の転出傾向が見られ、特に大規模宅地開発された住宅街では、住民の高齢化や子ども世代の都市部への転出など空き家が増加しており、それぞれ優れた住環境であるものの知名度が低いという点でも共通の課題を有しています。最近は、「ほっかつプレミアム商品券」や「観光マップ」の共同発行などの施策で連携を深めており、4町の地域性や強みを結集することで、効果的な移住促進施策に取り組むもので、「すむ・奈良・ほっかつ！～移住プロジェクト～」と銘打って進めてまいります。具体的には、(仮称)「すむ・奈良・ほっかつ！」推進協議会を設立し、大阪都市圏をターゲットとして、“ほっかつ”の住みやすさ、経済的負担の軽さ、大阪主要都市へのアクセスの利便性などについてテレビ、映画館のCM、駅でのポスター掲示など様々なPRを行うとともに、馬見丘陵公園を拠点とした“ほっかつ”魅力体感イベントを開催いたします。また、移住希望者の受け皿となる空き家のインスペクション(住宅診断)を行い、ストックファイルを整備・一元化し、住宅会社に提供するとともに、問い合わせに対応する総合インフォメーションとして、コールセンターを設置いたします。このように移住促進を核とした活性化事業を4町の役割分担、連携を図りながら展開してまいります。

次に、「公共施設の整備、充実」では、緊急時の避難所でありながら昭和54年の建築と古く耐震化できていない泉の広場公民館・体育館の整備について、平成27年度において、生涯学習の拠点施設としての規模、避難所機能を併せ持つ防災拠点施設としての規模など施設整備の基本計画の策定を進めてきました。新年度においては、建築に係る基本設計と実施設計を行い、年度途中で補正予算を提案させていただき、平成29年度当初に着工することで年度末(平成30年3月)の完成をめざして進めてまいります。

一方、全国的に既存の公共施設等が大量に更新時期を迎えることや、少子・高齢化、人口減少による利用状況の変化が見込まれることから、長期的視点を持って更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行い、公共施設等の更なる有効活用を図るため、「公共施設等総合管理計画」の策定が求められています。本町においても、施設の老朽化の状況、今後の利用状況の見通し、維持管理・更新等に係る中長期的な経費やこれらの経費に充当可能な補助金など財源の見込みなどを把握しながら、今後10年間の基本方針を策定してまいります。

次に、平成27年度の実績でも申し上げましたとおり、町制施行90周年を住民の皆様

と共に祝い、将来へつなげていくため、住民参加による「90人の合唱隊」など90周年に相応しい記念行事を開催いたしました。

新年度においても、お盆休みに帰省された家族も含め、たくさんの方で賑わい、好評でありました「町民盆踊り大会」を開催いたします。夏の納涼、住民の交流や思い出づくりとして子どもたちから高齢者まで気軽に参加いただきたいと思います。

11月には、王寺町の地域特性である「水辺空間」と「歴史空間」を活かしたイベント「王寺ミルキーウェイ（天の川）」を開催いたします。昨年は特に葛下川において、放流区間を延長した一夜限りの天の川（太陽光蓄電LEDの光の球“いのり星®”）や、各会場から見えるフィナーレの打ち上げ花火など、大変好評をいただきました。今年は、連携協定しています大学等も実行委員会に参画いただき、イベントの魅力を磨き、奈良の秋の風物詩となるように開催してまいります。

「文化・芸術の鑑賞」としては、奈良県主催の「ムジークフェスト」と連携として、達磨寺本堂において、6月18日に「二胡」、6月25日には、「オカリナとフルート」のコンサートの開催を予定しています。

一般財団法人「地域創造」の公共ホール音楽活性化事業（通称「おんかつ」）として、クラシック音楽のアーティスト、専門家のコーディネーターと公共ホールとの三者で共同企画する「地域交流プログラムとコンサート」を実施します。具体的には、1日目・2日目は音楽アーティストによる小中学校でのワークショップの開催、3日目は文化福祉センターでコンサートを開催することで、子どもたちはもちろんのこと住民の皆様にも生のクラシックの迫力を味わっていただきたいと思いますと考えております。

また、独立行政法人「日本芸術文化振興会」の助成事業として「Osaka shion Wind Orchestra（旧大阪市音楽団）」の吹奏楽コンサートを文化福祉センターで開催します。本町は「音楽のあるまちづくり」事業として音楽活動が盛んです。吹奏楽のプロ集団が主体のコンサートに、先月27日に「文部科学大臣奨励賞」を受賞するなど活躍している「王寺ジュニアバンド ハルモ」が一部共演することで、高い音楽性に刺激を受け、さらなる演奏に磨きをかけることも期待しています。

このほか、文化・芸術の鑑賞の機会として多彩なイベントを開催してまいります。

また、町内の民謡団体による「王寺町民謡フェスティバル」や夏休みの楽しい思い出となる「サマーファミリーシアター」を初めて開催します。

「文化財の保存、継承」の取り組みでは、奈良県指定文化財の達磨寺方丈は、江戸時代（1667年）に建てられ、築後350年近くが経過していますが、一度も大きな修理が

行われていないことから、大地震などによる倒壊の危険性があります。本町に残る貴重な歴史文化資産であり、重要な観光スポットでもあることから、次世代へ良好な形で保存、継承するとともに利活用するため、方丈の修復に向けて、その財源の一部として、「ふるさと寄付金」を広く募り、取り組んでいるところであります。

次に、昨年3月に新聞各紙に「西安寺跡」の見出しが大きく掲載されました。舟戸神社で塔跡と考えられる遺構が確認されたからでした。西安寺は、聖徳太子が創建したといわれる46か寺のひとつで、発見された遺跡は、飛鳥・奈良時代の基壇及び礎石が良好に残っています。本町にとって歴史を継承する重要な遺跡であることから、年次的に調査を行い、国の史跡指定を受け、保存するとともに史跡公園として整備、活用したいと考えております。新年度においては、有識者による「整備活用委員会」を立ち上げ、整備計画の立案、塔跡・金堂跡の詳細調査などを行ってまいります。

「未来を担う人づくり」では、子どもの出生数について、合計特殊出生率(15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に生むとしたときの子どもの数)は、平成26年においては、王寺町は1.26人(見込み)で、全国1.42人、奈良県1.27人と、国、県を下回っていると同時に、人口の維持に必要とされる2.07人から程遠い状況となっています。このことから、「王寺町人口ビジョン」で掲げるとおり、若い世代の婚姻率を高め、子どもを産み育てやすい環境を整え、住民が希望する子どもの数を増やせるように、結婚、妊娠、出産、子育て、教育のそれぞれのステージにおける「切れ目」のない支援などの効果的な政策を進めてまいります。

王寺町での出産や子育てをする親が、安心して子どもを産み育てることが出来るように、ライフステージにあわせ、子どもや子育てに関する行政サービスや相談窓口、施設などの情報をわかりやすく1冊にまとめた子育てガイドブックを新たに作成し、ホームページにも掲載し、きめ細かく子育て情報を発信してまいります。

「地域医療」においては、昨年4月から、県西和医療センターにおいて、医師、助産師の確保ができ、長年の課題でありました「産科」が再開され、分娩や婦人科疾患の高度な先進医療の提供が可能となりました。

西和7町による組合で運営されている「三室休日応急診療所」における「休日及び平日夜間の小児科応急診療体制」の整備が急がれることから、引き続き、小児科医師の確保について、近隣町と連携を密にしながら、県西和医療センターに要望し実現に向け取り組んでまいります。

「妊娠の実現」についてですが、不妊に悩む夫婦の経済的及び精神的負担を軽減するために、平成27年度から開始しました人工授精などの「一般不妊治療費助成制度」の対象を第1子から、新たに第2子以降にも拡大いたします。

また、子育てに必要な基礎知識を記載した「父子健康手帳」を新たに、妊娠届時に希望者に交付し、男性の育児参加を支援してまいります。

「産前産後期」においては、核家族の進行により家族の支援が受けられないことなどの出産・育児への不安や体調不良のケースがあることから、母親の産前産後の負担を軽減し、安心して出産・子育てができるようにするため、家事や育児の手助けをする「産前産後ヘルパー事業」を新年度から実施し、出産・育児を支援してまいります。

また、「出生」時においては、出生届を提出された際、奈良県産の「積み木セット」をお贈りし、香りと温もりが感じられる積み木に触れ、遊ぶことで自然素材を五感で感じ、豊かな心と感性を育むことを願っております。

「子どもの健康」への取り組みでは、平成26年度から、大切な子どもたちの命を守り、健やかに成長できるように「ロタウイルス予防接種」「おたふくかぜ予防接種」「B型肝炎予防接種」の3種類について、接種費用の助成を行ってまいりました。新年度においては、新たに「インフルエンザ予防接種」についても、小学校6年生までの子ども・中学校3年生・高校3年生を対象に、接種費用の助成を行うことで、重症化の予防と保護者への子育て支援を充実させてまいります。

次に保育園に通う子どもを対象に、病气中や病気の回復期で集団保育が困難であり、仕事などの事情で保護者の方が育児できないときに、安心して一時的に子どもを預けることができる「病児保育事業」を大和高田市の土庫病院や生駒市の阪奈中央病院のご協力を得て、平成27年度から新たに実施いたしました。町内及び周辺に施設がなく利便性が悪い状況から、県西和医療センター内での開設に向け、近隣町と連携を密にしながら、引き続き要望してまいります。

「子どもの教育」への取り組みでは、「幼稚園」においては、一昨年9月から、保護者の子育てを支援するため、従来の教育時間終了後から午後4時まで、「預かり保育」を開始いたしました。新年度において、事業効果を見極めるとともに、拡充に向け、夏休み等の長期休業期間中の実施について検討してまいります。

「小学校」においては、王寺南小学校には、環境省の「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」を活用し、太陽光発電システム等を導入することで、災害時の避難所機能の強化だけでなく、子どもたちへの環境教育やエネルギー教育の教材としても活用してまいり

ます。

「小学校及び中学校」の取り組みとして、小学校から中学校まで切れ目のない学びの環境が提供できるように、今後の児童生徒数の見通しや学校の適正規模も視野に入れ、学識経験者や住民代表による懇話会を立ち上げ、本町にふさわしい小中一貫教育について調査・検討を行ってまいります。

情報通信技術(ICT)の飛躍的な発達などにより、情報社会がますます進展している中、小中学校においても情報通信機器を用いた学習が求められています。このような社会情勢の中、児童生徒の学習への興味・関心を高め、思考力等を育成することを目的に各小学校には電子黒板(プロジェクターに黒板機能を持たせた機器)を配置いたします。各中学校においては、パソコン教室の機器等を更新するとともに、小中学校すべての教職員にパソコンを貸与するなどICTによる教育環境の整備と充実を図ってまいります。

一昨年9月から実施しています王寺町寺子屋塾(愛称:雪丸サポートスクール)においては、昨年10月に行いました「児童生徒・保護者へのアンケート」のニーズに応え、新年度から中学生の部をこれまでの週1回(土曜日)から週2回(水曜日・土曜日)に拡充することとしています。

豊かな感性や幅広い知識を身につけるため、学校図書館がより魅力あるものになるよう、新年度において、「学校司書」を各小中学校の図書室に、これまでの週1回から、毎日配置するとともに、新刊本など必要な図書を購入することで子どもたちの本に親しむ機会を増やします。また、町立図書館においても、本の魅力を実感し、読書が楽しくなるよう、「ビブリオバトル」を新たに企画しました。この「ビブリオバトル」は、各自が持ち寄った本の内容をそれぞれ紹介し、その中から、一番読みたくなった本を投票で決める、本のコミュニケーションゲームで、まず、中学生、高校生を対象として今年26日に「ビブリオバトルin王寺」と銘打って地域交流センターで開催いたします。

また、新たに学校図書館だけでなく、教室等に小学生新聞や中高生新聞・日刊紙を配置いたします。このことで児童生徒が普段から新聞に慣れ親しみ、また授業等で新聞を活用することにより、児童生徒の思考力・判断力・表現力等の育成につながることを期待しております。

小中学校に通学している特別な支援が必要な子どもに対して、校内及び校外活動において、従来より、子どもの学校生活、学習、集団適応への支援を行う「学校いきいきプラン事業」について、支援員によるサポート時間を拡大するとともに、特別な支援が必要な子どもが多い学校に対しては、きめ細かく特別支援教育支援員を配置してまいります。

「中学校」においては、学校施設を会場として芸術家を派遣し、生徒などを対象に、講話や実技披露等を実施することにより、文化芸術を身近に体験することで芸術への関心を高めることができるように、文化庁の「文化芸術による子どもの育成事業」を活用し、昨年11月の「車いすダンス」に引き続き、生命の大切さをテーマにマジックとパントマイムを融合させた演劇を実施することで、生徒たちの創造力やコミュニケーション能力等の育成につながることを期待しています。

「学校」以外の取り組みでは、次代を担う子どもたちが町の行政のしくみについて理解を深めるとともにまちづくりの関心を高めるため、「子ども一日町長」の任命や「子ども議会」を開催いたします。子どもたちの思い出とともに、郷土愛を育み、ふるさと意識の醸成にもつながることを期待しております。

「住民に開かれ自立するまちづくり」では、冒頭にも申し上げましたように、少子高齢化の進展に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や、昨年12月に策定された県の「総合戦略」等を参考に、本町においても、「人口ビジョン」や「総合戦略」を間もなく策定いたします。王寺町の人口は平成7年（1995年国勢調査）の24,574人をピークに減少し、現在は、南元町地区の住宅開発などで一時的に改善していますが、国立社会保障人口問題研究所の人口推計を基にしたシミュレーションでは、平成72年（2060年）には、11,718人に減少すると見込まれています。本町の人口増減は、転入、転出による社会増減の影響が小さく、出生、死亡による自然増減の影響が大きいとされています。自然増減の影響度が高い市町村ほど出生率向上をめざした少子化対策が人口減少を食い止めるには有効であることから、「総合戦略」に様々な施策を盛り込み、展開することで、「王寺町人口ビジョン」における独自推計として、平成72年（2060年）に20,257人をめざすこととしています。

「王寺町総合戦略」は、「住んで満足」、「働いて満足」、「余暇を満足」の3つの基本目標を設定し、「健やかにくらせる地域づくり」など9つの基本的方向、「健康寿命奈良県一を達成するための生活習慣の普及」など16の具体的な施策を盛り込んだ構成となっており、いずれも平成27年度から平成31年度における具体的な目標「重要業績評価指標（KPI）」を設定して、PDCA（計画、実施、評価、改善）による効果検証と改善を行いながら、住民の皆様と共有しながら協働で取り組むことで将来にわたって活力ある社会をめざすものです。これまで進めておりました「王寺町新総合計画」についても、



しっかりと現状分析を行い、課題を明確にしながら、この「人口ビジョン」や「総合戦略」の内容も盛り込みつつ、全体計画として「自助・共助・公助」による協働のまちづくりを推進する実効性のある計画として策定いたします。

次に、住民の皆様には行政情報をお知らせするとともに、皆様の声をお聞かせいただき、政策へ反映する「広報広聴」は、住民自治によるまちづくりを進める上での基盤をなすものと考えています。先月に開催しました「タウンミーティング」については、今後も時代に即したテーマを住民の皆様にご提供するとともに、幅広くご意見をいただく貴重なツールとして、内容を工夫して開催してまいります。

「タウンミーティング」のほか、「広報」においては、町内向けイベントの周知の際は、自治会の掲示板を活用した内向きの広報活動、町外向けイベント周知の際には、報道機関への依頼、ホームページの活用や駅・観光情報施設へのポスターの掲示など外向きの広報活動等、広報手段を変え、届けたいターゲットに向けて情報が的確に届くよう事業の性質・目的に応じた広報戦略を展開してまいります。

外向きの広報として、交通の利便性、豊かな自然環境、雪丸をはじめまちの魅力に加え、切れ目のない子育て支援、住宅定住支援策を掲載した町のPRパンフレットを新たに作成し、近隣不動産会社等の窓口への設置やホームページに掲載することで王寺町への転入を誘引してまいります。

内向きの広報として「自治会所有掲示板」は町内91箇所あり、そのうちガラス戸付が37箇所あります。風雨から掲示物を守るガラス戸付は、最近、ニーズが増しているものの1基あたり、20万円を超える費用がかかることから、掲示板設置に係る補助金の上限をこれまでの1基あたり5万円から10万円に拡大することで、町の広報及び自治会内での情報共有の支援を図ってまいります。

また、住民の皆様には町政への理解や関心を深めていただくために、リクエストに応じて、職員が出向き、暮らしに密接する町の施策や各種制度について説明する「出前講座」を幅広いテーマで実施してまいります。

さらに、広報紙づくりに住民の皆様のご意見を反映し、分かり易い紙面づくりに活かすため、「広報モニター制度」を創設し、住民参加型の広報活動を推進してまいります。

次に「広聴」においては、インターネットによる「町長への手紙」や庁舎に投函箱がある「あなたの声」により、住民の皆様のご意見やご要望を受け付けていますが、より多くの皆様のご意見を聴き、ニーズに即した施策を実施できるように、ご意見等への速やかな回答と情報共有、また、新たな計画づくりなど必要に応じた「パブリックコメント」の実施に

よる意見の反映など、広聴の工夫・充実を図ってまいります。

町と地区自治連合会との新たなコミュニケーションツールとして、一昨年5月に創設いたしました「地域支援員制度」は、担当の職員が地区の会議に出席させていただき、行政の取り組みを説明するとともに、地域の課題や要望等をお伺いしております。今後も地域の防犯・防災を中心に、各地区毎にニーズもお聴きしながら、地区に必要な情報をお知らせし、地域の課題を収集し、町政に反映させる「広報・広聴、地域支援の一助」となるよう、取り組んでまいります。

次に、社会保障・税番号（マイナンバー）制度は、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であることの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤（インフラ）であります。平成25年5月に「マイナンバー関連4法」が公布され、本町においても、これまで順次、必要なシステム改修を進めてきました。そして、昨年10月には、国民一人ひとりにマイナンバー（12桁の個人番号）が付番されました。昨年11月には、本町においても個人番号通知カードが送付され、個人の申請により、今年の2月からは、個人番号カードの交付を順次行っております。平成29年7月からは、社会保障、税、災害対策の分野で情報連携が開始されることから、引き続き、必要なシステム改修等を実施してまいります。さらにマイナンバー制度の目的である「行政の効率化」、「住民の利便性の向上」、「公平・公正な社会の実現」に資するようにコンビニエンスストアでのサービスの提供など、様々な用途でのICTの活用など研究を進めてまいります。

次に、「財源確保」の取り組みでは、昨年から「ふるさと納税（寄付金）」制度が拡充されました。自治体への寄付額から2,000円を超えた額を税金から差し引く制度で、昨年1月からは、適用を受ける寄付額の上限が2倍になり、昨年4月からは、一般の方には負担に感じられた確定申告について、寄付先が5自治体までなら不要になるなどの改正が追い風になり、全国的に寄付が増加し、自治体間の競争が過熱しています。

本町においても、人気の高い海の幸、山の幸などの特産品はないものの、知恵を絞り、昨年11月から、返礼品を12品目から56品目に拡大いたしました。民間事業者も含めPRに努めた結果、寄付額が平成26年度の46万円から、平成27年度は、すでに約800万円の寄付をお寄せいただいたところです。この寄付は、経費を除いて全て、達磨寺方丈の修復の財源に充てるもので、今後も、さらに返礼品を拡充させ、PRすることで寄付額の更なる拡大を図ってまいります。

「行財政改革」への取り組みでは、一昨年9月に「王寺町行財政改革大綱」、「王寺町行

財政改革実施計画」を策定いたしました。本計画は、平成26年度から平成28年度までの3ヶ年計画であることを認識し、その改革を着実に達成していくとともに、PDCAサイクルにより、検証を行いながら、新たな時代に即したサービスの提供、持続可能な財政基盤の確立をめざして、次の計画につなげるよう準備を進めてまいります。

また、これまで、地方行政の会計制度は、現金主義を採用してきましたが、現金主義による会計処理を補完する方法として、発生主義を活用するとともに複式簿記の考え方の導入を図り、財務書類の作成、活用等を通じて資産・債務に関する適正な管理と情報開示を推進することが求められています。そこで、平成26年度から公認会計士のサポートにより、準備を進めてまいりましたが、平成27年度決算について、新たな公会計制度を導入し、統一的な基準で貸借対照表などの財務4表を作成・検証し、住民の皆様に分かりやすく公表してまいります。

職員の人材育成については、各専門実務の知識習得や人材交流のため、奈良県庁へ長期的な派遣研修や、総務省関連の全国市町村国際文化研修所（大津市）への派遣を引き続き行ってまいります。

また、地方公務員法が改正され、新年度から「公務員の新たな人事評価制度」がスタートされます。本町においても現在の「人事考課制度」をさらに充実させ、目標管理型の業績評価へのシフトなど、個々の職員の課題解決力と組織業績目標の達成につながるよう、能力開発に努めてまいります。

次に、公営企業などの特別会計についてですが、「上下水道事業」では、水道の需要・供給や施設の維持管理など、将来を見据えた経営を検討しました結果、県営水道100パーセントでの配水を決定いたしました。このことから、昨年4月より水道料金の値下げを実施いたしました。一方、下水道使用料は、処理コストを使用料で賄っていないことから、将来的な健全経営をめざし、値上げさせていただいたところです。

水需要は定着した節水意識や節水型家電製品の普及等により使用水量の減少傾向が進んでいることから、今後においても上下水道事業の効率化を図り、健全な経営を推進してまいります。

新年度においては、平成29年度から、県営水道100パーセントの配水を第2浄水場からの1系統で行うことに向けて、町内全域に安定した水圧を維持し、安全で安心な水道水の供給を図るため、水圧調査とともに減圧弁の更新工事と加圧ポンプの設備工事を実施してまいります。

次に、「国民健康保険(国保)」においては、類をみない少子高齢化や増加し続ける医療費、

増加が見込めない保険税収入等の要因により、制度の恒久的な維持、存続を可能とする改革が求められています。市町村国保の改革については、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となる一方、保険料徴収や保健事業は引き続き市町村が担う方向で議論が進められており、市町村が運営を続けてきました国保制度は大きな局面を迎えています。今後、県や関係機関との連携を図りながら医療保険制度改革に的確に対応してまいります。

また、生活習慣病の予防や重症化の予防に取り組むため、平成27年度に策定いたしました「データヘルス計画」に基づき、特定健診・特定保健指導の受診率向上、糖尿病性腎症重症化予防事業、検診異常値放置者受診勧奨事業等、既存事業の強化や新たな保健事業を効果的・効率的に実施することにより、被保険者の健康保持増進を図ると同時に医療費の抑制を図ってまいります。

「後期高齢者医療」では、その運営主体であります奈良県後期高齢者医療広域連合で、平成28年度及び平成29年度の医療費等の給付に要する費用などに対応するため、保険料率の改定が予定されておりますので、広域連合と連携してその周知に努め、被保険者の皆様が安心して医療サービスを受けていただくことができるよう、制度の円滑な運営を続けてまいります。

#### (5. 終わりに)

以上、平成28年度予算の基本的な考えと主な施策の概要について申し上げます。

就任以来申し上げているとおり、私は、生まれ育ったこの「ふるさと王寺」のまちづくりを地域の皆様とともに考え、ともに行動し、ふるさと王寺、私たちが暮らすこのまちを「暮らし満足度」県内トップにするために邁進してまいります。

さらに、町制施行90周年を機に、次の10年を見据えて策定する「王寺町新総合計画」において町の将来デザインをお示しし、100周年に向けての歩みを踏み出す覚悟でございますので、議員の皆様をはじめ住民の皆様のより一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。私の施政方針といたします。